

各学部懇談会・後援会独自の奨学金

令和6年6月現在

| 学部 | 懇談会・後援会 | 制度名 | 資格 | 給付額 | 人数 | 申請時期 | 選考時期 |
|------|---------|--|--|--|--|---------------------------------------|---------------------|
| 法学部 | 懇談会 | 法学部懇談会奨学金 (1) 修学援助奨学金 (2) 学業奨学金 (3) 進学奨学金 | (1) ①1年次: 世帯の所得金額の合計額が240万円以下の者 ②2年次以上: 前学年までに一定数の単位を取得(2年次: 34単位以上、3年次: 68単位以上、4年次: 100単位以上)し、世帯の所得金額の合計額が240万円以下の者 (2) ①1年次に修得した単位数が40単位以上の2年次生で修得科目の平均点が80点以上の者 ②2年次までの修得単位数が80単位以上の3年次生で修得科目の平均点が80点以上の者 ③3年次までの修得単位数が110単位以上の4年次生で修得科目の平均点が80点以上の者 (3) 法科大学院に進学を決定した学生(卒業生を含む) | (1) 年額12万円 (2) 年額12万円 (3) 入学金相当額(13万円を限度) | (1) 限定なし (2) 2年次、3年次、4年次 各10名以内 (3) 限定なし | (1) 6月・12月 (2) なし (3) 入学手続時の年度内 | (1) 7月・1月 (2) 7月 |
| 理工学部 | 後援会 | 理工学部後援会育英救済制度 | 次の条件を満たすもの。 ①人物、向上心ともに優れ、かつ、大学の課程を完了しうると認められる者。 ②入学後の経済的条件的変化により、修学がきわめて困難となり、救済が必要と認められる本学部後援会会員子弟。 | 前期、後期各18万円を限度 ただし状況により、最大30万円まで支給 | - | | |
| 農学部 | 後援会 | 農学部長表彰(農学部後援会奨学金) | 父母が名城大学農学部後援会に加入している学生に限定 (1) ①1年生: 各学科とも前期試験成績で席次の上位者4名 ②2年生: 各学科とも前期試験成績で席次の上位者4名 (2) スポーツ・文化・学術活動で功績をあげ、申請した学生に授与 ①世界大会出場した正規メンバー ②全国大会出場した正規メンバー ③学会で受賞した者 | (1) 1人30,000円 (2) ①10万円 ②③3万円 | (1) 各学科の1年生および2年生各4名(合計24名) (2) 限度なし | (1) なし (2) 随時 | (1) 10月 (2) 随時 |
| 薬学部 | 後援会 | 名城薬学後援会 (1) 海外臨床薬学研修奨学生 (2) 名城薬学後援会大学院奨学金 | ・名城薬学後援会の子女のものに限る。 ・詳細は薬学部事務室へお問い合わせ下さい。 | | | | |
| 人間学部 | 後援会 | 海外研修奨学金 | 人間学部開講科目「特殊講義C(特別留学プログラム)」履修者で学部が認めた海外の大学附属研修機関等での語学研修・教育を行い、科目担当教員の推薦を受けた者。ただし、後援会会員のみを対象とする。 | 特別留学プログラム(10週以上): 10,000円 特別留学プログラム(15週以上): 20,000円 | - | | |